図書館・美術館基本設計市民懇談会議事録（概要）

（角次長　あいさつ）
皆さまこんにちは。文化課次長の角と申します。
第一回目の会というところで、本来でしたら、教育長のほうが来る予定にしておりましたけれども、本日は議会の最終日でございまして、午前中で終わる予定になっていましたが、まだ終わっておりませんので、私のほうからごあいさつ申し上げます。
図書館美術館につきましては長い間新聞等でも色々と報道がございます。
淀江町との合併からの、お話でずっと続いております。まちづくり文化創造計画と申しまして、色々な文化施設を整備していこうということでございます。
そういった流れのなかでのお話でございます。今回、市民懇談会を開催させて頂くにあたりまして、非常に米子市としては、はじめてのようなことでございまして、例えば図書館美術館の整備については、マスコミとか色々な方面から関心がでておりまして、その中での市民を集めてのタウンミーティングを持っていこうということで考えております。もちろんパブリックコメントもいたしますし、そういった意味ではこの市民懇談会の委員さんに市民の意見をどんなふうに反映させていくか、いろいろとご審議いただくような内容になります。
もちろん委員さんのほうからもご意見あるかと思いますけれども、市民の意見を調整して頂く役目になるかと思いますのでよろしくお願いいたします。
簡単ではありますが、ごあいさつに代えさせて頂きます。

（参加者全員）　自己紹介

（座長・職務代理選出）

（手島課長　　図書館美術館整備案について説明　）

（委員より質疑応答など）
（細田座長）
委員の方々からこれまでの説明ですとか、これまで聞かれた中、経験された中でもう少し「こういうふうにされたほうがよい」とか、質問やご意見とかありましたらお願いいたします。

（中川委員）
この整備基本設計というものは出来上がっているものなのですか？

（手島課長）
これは、今策定しているものです。基本設計を策定するためにあたり、どういう考え方どういう機能、もしくはどういう改ざんをしていくかを文字・文章で表したのが整備方針ということでございます。

（中川委員）
たたき台というくらいに考えてよいわけですね？

（手島課長）
そうです。それに基づいて内容を詰めていくものです。

（中川委員）
これは全部壊してからですか？どの程度の改修というか、どんな風になっているのか？これ(資料)をみるとほとんど変わってないんですよね。

（手島課長）
これは、先ほど説明申し上げましたとおり、基本的には(資料)１ページの整備方針のところに書いておりますが、現在地における現有施設を活用した整備ということでありまして、それから、図書館につきましては、３ページの中ほどに書いておりますように、「建築関係法令により既存建物免責の 5 割以上の増築には現在の基準に基づく大幅な改修が必要となることから、増築面積は既存の床面積の二分の一未満（約 984 ㎡）とします」ということで考えております。
また美術館におきましては、７ページのところに書かれてます内容で、面積といたしましては拡張を含め７５㎡としておりますが、これはあくまでもその時点での概算でございます。今後基本設計を詰めていく中で、変わってくるとは思いますが基本的には現在有る位置での増改築という整備となります。

（中川委員）
やはり美術館と図書館に関しては、米子市民がずっと前から非常に心を痛めていた文化拠点だったんです。でも、そういう(整備の)夢が、財政も大変と思って諦めていたんですけれども、ここでこういった改革ができるとなれば、もっと抜本的に、せっかく今まで我慢してきた分を、立派な美術館になったとか図書館になったとか、そういったものにならないともったいないような気がして。今これを見ていたら、もうスケジュールが決まっている訳ですよ。こういうのは、いわゆる公募みたいな形で、設計段階からそういう形は取れなかったわけですか？私は、すごく残念、委員という立場では来てますが、市民感覚としては皆さん同じだと思うんですよね。やはり、米子の一番ネックなところ

が非常に寂しかったのをこの際、やっと予算がついて直るのでしたら、もっと夢のあるというか、難しいのか、ちょこちょこ直したって・・・。市民感覚としての発言ですが。

（角次長）
私もこれに携わっては１年になるんですが、かなり古くからの話がずっと続いているようなんですが、その中で市民との懇談を経て、このプロジェクトの概要まとめを何年もかけてきたものでございます。この中で、重要なところとしましては、中川委員さんが言われたように、どうせなら、というのはあっての話でございます。その中でも、米子市としてある程度上限を決めての話でまとまったもので、既存の建物をとにかく利用しようではないかというようなまとまり方をしたものでございます。
図書館のほうは、かなり抜本から改革していく要素はありまして、面積が１．５倍になります。その１．５倍の面積をどう使うかというのが一つの議題にはなろうかと思います。一方、美術館のほうなんですけれど、耐震改修の必要のない建物でございます。なおかつ壁もきちんとしている建物でして、これを１．５倍にしようとしますと抜本的な建物の見直しが入ってきます。そうすると現在、２億円程度のところで内装を全部変える話にもなっているんですけど、ずいぶんと上限をオーバーしてしまう。美術館のほうは、内装を綺麗にして利便性を高めようではないかという話で落ち着いたものでして、どうせであればという話は一度は通った問題ではないかと思いますが、ぜひ以前からの話をしたうえで、図書館美術館の話が、進んだというご理解をして頂くしかないかなというふうに思っております。

（長田委員）
私も長いところ、この話は聞いておりますけれども、例えば図書館美術館を鳥取、では西のほうに置こうとすると松江になる。なんとなく米子に特徴があるもので、その中で一番いい場所で何処にもってくるかという話ばかりで、まとまらないままどうせお金がないから・・・ときていたところに、いよいよお金がついたが、何もわからないままで計画が進んでしまっているのが実情ではないか。このたび、こういう形であるように、まとめられたなら、それで進むしかないとは思うんですけれども。いずれにしても地域をいかすようなことをまずおいて、まとめてもらえたらなと思っておりますが。
この計画を見ますと、美術館も図書館も、だいたいまとまってきているような気はしますが、素朴なところ、今まで無いところを総合的に生かす、文化総合計画の理念を有る程度取り入れているような部分というのを持ち込んで設計してもらえたらと思っておりますが。それは設計者のほうで入っておるとは思いますが。図書館、美術館両方が共有でき、ここで一番活かせるものは何かというものを基本に考えていかなければと思い、ここに来たわけですが。説明を聞いて、少し分かりにくかったですけど、他の委員さんはどうですか？

（中川委員）
基本設計はつくられたわけですが、コンセプトというか、目玉、特にこの点を重点的に考えたというものがありましたら、その点を。私の場合は、これを初めて見て、何も変わっていないという感じがする。

（細田座長）
基本設計には、まだ入られてはなくて、図面というものはまだでてきていないのでは？

（中川委員）
では、どういう点を重点的に考えて直していくか？その辺りを。

（細田座長）
それは、（資料の）整備の概要あたりに有るのではないかなと思いますが。
きちんとした、どういう図書館・〇〇の図書館というようなキャッチフレーズのようなものは、まだここに書いていないということは、委員の方が相談して決めるなり市民に投げかけるなり、何かそういうものをしないといけないと。我々が造らなければいけないかなと、そういう気持ちでおります。

（中川委員）
よく分からないですが、着々と詰まっていって、いったい我々の意見というものは何処に反映するのかなというものがあるので・・・。

（細田座長）
７月の基本設計再開というところまでは、さまざまな意見を取り入れて、設計事務所さんが図面とか模型のようなものを示していただけるんじゃないかと。このスケジュールというものは、もう動かせないものなのでしょうか？後ろにずらすとかいったものはできないものでしょうか？途中の経過とかで。

（角次長）
全く動かせないというものではないでしょうけど、これは基本設計でして、この後に実施設計というものが、これは本当に工事をするための設計でして、あと工事は１年ちょっとかかるのではないかと。供用開始は平成２５年８月を予定しております。これは、例えばなるべく早く供用開始をしないと、利用者が非常に不便を感じるというのがひとつ。
あと、美術館での文化祭や市展などが出来なくなってしまうことになります。代替の施

設を何某か用意できればいいのですけれど、美術館も図書館も米子にひとつしかないということがございまして、なるべく早くの供用開始を目指していきたいという願いからです。
まとまりがつかないという理由で何ヶ月もどんどん後ろに下げていくと、ちょっと宜しくないのではないかというふうに考えております。

（渡邉委員）
この１６万都市において、そもそも図書館がひとつしかないのが間違っている。いまさら決まったことかもしれませんが、議会のほうにも米子市のほうにも要望書として、新しい図書館を望むというものを去年出しました。それは全館一致で採択され、やっと動きはじめたが、でもその基本的なところをふりかえりますと図書館というものは、本体が綺麗になればいいというものでは無く、機能されないと意味がないかと。中で一番大事なものは、蔵書が揃っていることと司書の方とかが動きやすい設備であること。この二つが機能しないと市民がいくら外から、こうして欲しいと言われても、司書や職員に使い勝手が悪い図書館では機能しないと思うんです。ここにも例えば、この席に本来ならば図書館や美術館の職員が同席して、現場の声を取り入れていけば、もっと色々とでてくると思うんですけど、私たちの立場からでは、気持ちだけが沢山でていってしまうだけだと思うんです。そういうことも一緒に出来るような懇談会であってほしいと願います。２４万冊ある蔵書をどこにどのように置くと考えると、学校への移動図書館業務を含めて、大混乱になると思うんです。
毎日、図書館に出入りしている方たちも沢山いると思います、そういう方からの意見も意見箱を設けるなりして、たくさんの意見をもらうべき。仮設でもよいので、どこかに分館的なものを。それが満たされていない。ちょっとの間でも、学校に回っている本も止まってしまう、おおきな学習の妨げになると思う、それは仮設でもよいので、なんとかできるような方法を考えてもらいたいと思います。

（細田座長）
今、渡邉委員から提案ありましたが、私もそう思っていまして、現場の声をどう組んでいくのか。両館長さんはいらっしゃいますが、館長さんだけで良いのか、プラス学芸員・司書さんの１名も懇談会に出席して頂くというふうに、私も必要ではないかなと思います。それと、休館中に関しては、何か構想はございますか？どうでしょうか。

（斉下館長）
図書館についてですが、工事の期間が大変長くなるということで、その間の図書館の業務をどうするかというのは、この計画がはじまってから検討しております。いま、具体的にこの場でこういう機能を残してとかいうのは提示できませんが、その点に関しては、

利用される方のご不便にならないように、ただ勿論、今機能していることをそのまますることは出来ませんけれども。その辺りは、どこをどうやって出来るのかを一生懸命考えていこうと思っております。あと、基本設計の進み具合ですけれども、もちろん利用されている方のご意見も伺う場も考えております。図書館の中でも館長をはじめとしまして職員が一緒になって考えながら進めていくことにしておりますので、決して懇談会の中だけでは無く、現場の中でずっと積み上げていきますので、職員の意見もくみ上げながら、一緒に造っていくことにしております。

（細田座長）
司書さん、学芸員さんの中から一人ずつ館長さんと一緒に出て頂くのはだめですか？（反対意見無し）それでは次回から、職員の方とか長く関わっておられる方とかに来て頂き、現場の御苦労とか改善策など具体的に言って頂けるとよりよいものになるのではないでしょうか。もちろん内部でもスタッフの方と話し合っていただければ。

（正井館長）
今まで美術館としても、文化課と色々研究、検討してきておりますが、学芸員の意見、業者の意見を含めて市の方でご検討いただいてこの形を出していると思いますので、理解していただくのにすこし時間がかかるのではないか。

（細田座長）
懇談会のなかで、委員の方から、色々な話が突発的に、こういうことはどうなんだとか、会話の中出てくる話は、出てこられていないと持ち帰って頂くことになり、一手間多いのではないか。ぜひ宜しくお願いします。

（中川委員）
読書会で図書館を利用させて頂いておりますが、部屋が狭くて、いつも 20 名で小さくなって参加している。読書室というか、研修の場が、この図面には無いようですが？

（角次長）
これは、現在の図面でして、また 4 月以降になりますと、１．５倍広くなった図面が出て参ります、お伺いはしておきますけれども、この図面とは今の段階では合わないです。

（斉下館長）
これは、今現在の図書館の様子ですので、これが約 2000 ㎡あります、だいたいあと１．５倍 1000 ㎡近く、図書館は増えるという計画ですので、大きい大会議室がひとつありまして後は小さい部屋があって、大変不便だという声もきいておりまして、そういうこと

も増改築の中でぜひ改善したい、そこも反映したものを基本設計のなかで入れていきたい。

（田中職務代理）
基本設計整備案を見るなかで、今この場で図書館美術館という単体ではなくて、もう少し広い視野で議論することが必要ではないかと思います。米子市は、いま中心市街地活性化基本計画を進めています。その中で、図書館美術館市役所というのはパブリックゾーン文化ゾーンに位置付けられています。でも、図書館美術館の周りをみていますと、公会堂の問題も先が見えてきたような気がしますし、歴史資料館、NHK 跡、合銀跡とかありますので、もう少しエリアを広げて、同じような機能の中で図書館・美術館はどうあるべきか、公会堂はどうあるべきか、文化ゾーンとしての役割分担を考えていかないと。二つだけを考えていたのでは、公会堂や歴史資料館といったものが違った意味合いのものになってしまうのではないか、米子市の中心市街地の方向性と渦中の施設の活用性を現場から進めていく必要があるのではないかと思っています。やはり公会堂の位置づけ、方向性をにらみながら図書館美術館の基本設計をすすめるべき。
さきほど、この会に現場のスタッフを呼んではどうかということなんですけれど、私が思うに、この会はあくまでも市民の意見を言う場であって現場の方が一人二人来てもらっても、あまり意見交換は出来ないのでは。現場の方は、現場で集まってもらって、市民の輪に対して現場の方の意見を組み入れるようなワークショップ的なものを、設計事務所なり市のほうで持たれればよりよいものができるのではないか。この場に現場の方がきてもらっても意見が食い違う部分もあると思うので、調整が難しいのではないかと思います。あと、パブリックコメントで市民からの少数意見をくみ上げるよりは、タウンミーティングを重要視して、その場に例えば、利用者だけでなく、周辺の四日市町の若手で頑張っている皆さんがおられるので、そういう四日市町の若手の出店者の方にも入って頂いて、図書館美術館、商店街の連携だとか、そういったものを色々提案してもらっても面白い。図書館美術館が使いやすくなることが、四日市町・商店街の活性化につながると思うし、いずれにしても図書館美術館だけをみて話し合いするよりは、視野を広げて色々な方向から検討していかないと、小さな基本計画になってしまうのではないかと思います。

（細田座長）
いま、田中委員のほうから、もう少し広い視野でとらえてほしいと。タウンミーティングに関しては、四日市町、商店街の元気な若手の出店者にも参加頂いて、いろいろ商店街とつながることを考えてもらったらという提案が出ました、ぜひ。良い意見だと思いましたので。あと、スタッフのかかわり方については、参加してもらうべきという案と、まずは市民の意見を頂いた案をつくり、その後スタッフが沢山かかわるようなワークシ

ョップを開いてはどうかというご意見がありました。これについては、次回にかかわる話になりますので、委員さんのほうで、どちらが良いのか議論頂けたらと思いますが？

（長田委員）
この会ができたのは、これだけの予算の中で、こんなことをしたいということでパブリックコメントの前に意見を聞きながら、というところまで来ている訳ですから。これだけ市の中心に集まっている施設を、まずは活かすために何が出来るかを整理しなければならない。それは、図書館も美術館もある程度集約してらっしゃるとは思いますけれども。今、ここまで計画が出来てまして、こうしてほしいというのをある程度入れてもらってはあるでしょうから。目的のために、例えば部屋を広くしてほしいという話もある訳でしょうし、このくらい広くしておけば、ひとつの特徴として使い勝手があるでしょうし。希望と、それに折り合うものを作るとしたら、なにか特徴がないといけないでしょうし。そうすると、今のお話のようにこの地区がまちづくりの関係のある箇所でしょうし、そうなれば、そこと連携するようにしながら、そこが利用するための一番最大限のものを考えて再確認しながら、計画をしていただくべき。

(正井館長)
美術館職員は、来館頂く市民の皆さんに対して、せめてこのくらいのことは改良してほしいということを、今まで市のほうにも話はさせて頂いた。できる範囲で、ご検討頂いて、いまこのような方向性が出てきたと思っているところです。図書館美術館を使われる市民の皆さんが、図書館美術館に対し、こういう方向性をもってほしい、例えば美術館でも、島根美術館でされるような大規模な美術展をしてほしいというような声もあります。
しかし、それは規模や予算からすると、とても難しいことです。そういう大きな美術展は、島根まで足を運んでみて頂く、米子市美術館のもっている役割は、もともと市民ギャラリーとして発生してきた。そういう意味からは、団体が使える全館利用展示、秋の文化祭諸々に貸し室で使って頂く。そういう時に大変お困りになるのが、パネルがとても重くて取り外しが大変であるので、まず第一に可動式のパネルにして頂く。それから、空調設備が古く、機能を果たせていないので、最低限、空調のリニューアル改修をして頂く。
あと、バリアフリーに関して、車椅子の方でも２階へ行って頂けるような設備、そういったものが、最低限の要望かなと思っているところです。

（長田委員）
非常に雄大な夢物語だったのが、話が膨らんだかなと思っていたら、また縮んでしまっているし、まあ、そういうものでつまずきながら、ここまできたので、ここのチャンス

を。まあ、使う面としては、不都合なものがあって、それを使う方の意見を聴きながら、ある程度まとめられたと思っているのですが。最初は、二中跡はどうなるのかとか要望には書いてあったと思うのですが、そこが通り道になっておっても構わないだろうし、美観を損ねないようにまとめてもらえばよいし。図書館と美術館の供用性は大事かなあと思うし・・・。そうなると、文化のひとつの創造で始まったこと。どこか意味があるような、教育現場の後押しとか本を読んで教養を深めたり、子供たちや高齢者の方々を含め、よい市民のための文化施設という意味合いでまとめていってはどうか？

（渡邉委員）

さきほど座長が問いかけられたのは、この場にスタッフを同席させるとか、そのことを求められたと思うんですけど。議論がずれちゃったと思うんですけど。一番懸念しておるのは、館長さんが３月で交代される。次回は新しい館長さんがこの場に入られて、図書館のことをいろいろ話されて、質問等があった時に対応していけるのかということと、もし仮に図書館のほうから同席したいということが出たとしても、このような場で意見を求められても、きっと遠慮されると思います。ここは、もう予算の限られたところで、これは出来ないんじゃないかという諦めもあると思うんです。でも、一番大事なことは、職員の人たちが、今本当に狭い場所で、毎週毎週学校や色々な施設に配本をされているのですが、そういうご苦労を考えると、もしここに同席されないのであれば、そういう声を代わりに聴きとって、この場に届けたいと思っています。

（角次長）

この会のスタッフの話なんですが、ここは市民懇談会という位置づけなんですが、市民だけということだけではなく、利用者、団体であったり、それから働くスタッフであったり。そこからの意見をどのように調整していくかというのが最大の話ではないかと思っている。同席するのかしないのか、という話ではなく、ぜひそういった疑問点があれば、事前に我々も叩いてもってくる、時間が限られているのでなるべくそういう形でやろうと思っています。閉館している時にどうするのかということも、ここでずっと議論していても出ないので、ある時期に方針をつくって持っていきたいと思う。美術館も同じであります。

まちづくりという観点は、教育委員会としても苦手な部分で、議論を今までもしていない部分でもあります。そのあたりは、田中委員さんにもぜひ引っ張って頂いたりして、商店街の意見がどのような方向にあるのかとか聴かせて頂いて、この会をまとめていきたいなと思っておりますので。いずれにしても今後の話になるかと思いますけれど、次回までに色々な意見を聴かせて頂ければ、それに対応したような形で進めたいと思います。

（手島課長）
補足ですが、この整備方針自体が市民の方や利用団体の方の意見を聞きながらということでしたが、当然、現場の職員さんとワークショップを図りながら、つくっていっております。例えば、現場の方で、作業スペースが狭い、支障をきたすという声はあがっておりまして、方針案にも載っている部分ですが、このように活かされております。
先ほど、細田座長のほうから、この場に職員さんの同席を、という提案がございましたが、それは可能ではあります、館長さんだけではなく、職員さんも色々な意見を聞かれて帰られ、また職場で議論して頂く。いわゆる事務局サイドとしては同席されるのは構わない、ただし、委員さんと同等な立場で意見を交換するということになると、おかしなことになると思います。

（細田座長）
では、後ろのほうに座って頂いて、一緒に聞いて頂くということで。まあ、この委員会の位置づけにもよりますけれど、田中委員さんからありましたが、四日市町の若手のメンバーで案が出てきたときに議論をして頂くだとか、また図書館美術館のスタッフの方にワークショップをして頂いたものを、ここで総合的に調整するのが、この会の役割なのかもしれないですね。いろいろな立場の方がおられるので、少し難しい部分はありますが、次回からは、図書館美術館のスタッフの方にも聞いていただくという形にしてもよろしいでしょうか。スタッフの方々から、ご意見を頂くのは、それぞれの場所で話し合って頂くということでよろしいでしょうか？

（反対意見なし）

（田中職務代理）
私の提案としては、ここでまとまった内容を、例えば、課なり、設計事務所なりが、図面や文章なりで、そのまま渡してあげて、これについて職場で議論いただき、また返してもらうのが良いのではないかと思います。やはり、使う側の視点と、運営する側の視点とは違うと思う。その折り合いをつけるのは、市や設計事務所の役割だと。この場で、両方の話をまとめていく必要はないと思います。
極端に言えば、この場というのは、市民の代表として私たちが使い勝手の視点から、要望を言えば良い場ではないのかと。先ほども言いましたが、現場の意見とか市民の意見とかをまとめていくのは、市であり、設計事務所さんであるのかなと思っているんですが。

（長田委員）
例えば、片方(図書館)は１．５倍、もう片方(美術館)は中をかまうことですが、１．５倍

広げた時に、何を残すかということは決めてあるわけですか？

（斉下館長）
補足をさせて頂きますと、やはり、我々は利用者の声も聞きますし、現場で働いている者の改革というものもございまして。そういうような中で、学習スペースが狭いですとか、会議室が大きい所と小さい所しかなくて非常に使いづらいという声とか、1階の本棚が狭くて見にくいですとかという利用者のご意見と働いている者の意見をまとめまして、１．５倍になるんだったら、こういうような形で広げることは出来ないだろうかという案を出したのが、（資料5ページの）数字です。ですからこれは、まだ具体的にどこをどう広げて中の配分がどうなるというようなことは、設計事務所とか、新たなご意見も出てくるかも知れませんので、そういうところを調整したら、この数字は全く変わったものが出来るかも知れません。そういう意味での目安でございます。

（長田委員）
美術館の場合は、例えば事務室が狭いから外に出そうとかいう話もあるように、それも頭に入れて、いまここに有る案で出来ているわけですか？

（角次長）
その通りでございます。協議会であるとか関係団体と話をさせて頂いたときも、プロジェクトの案がいま有る案でございますので。

（長田委員）
では、全体的に考えると、入口は反対側にしたらどうかとか、そういうことは有りませんね？

（角次長）
美術館の場合は、実は非常に壁が固定してありまして、抜くということが非常に難しい訳だったんです。完結した建物でして、拡張するのが非常に難しい部分であります。
その中でも、欲しいものはこういうものだというものをまとめておりますが。
実際、設計者として、いろいろな規制や法律に照らして、これから一ヶ月かけて具体的なものを出して、皆さんに提示をする、まとめていくというふうな格好になると。

（長田委員）
それは設計予算が限られていることなんでしょうけど、なにか全体を活かすような何か、今ないものができるのかという期待感が常にあるわけで・・・。

（中川委員）
あと、話が出たかもしれませんが、二中の跡はどうなりますか？

（角次長）
はい、いま倉庫に使っておりまして、あのまま倉庫として使う案もあるかもしれませんがプロジェクトでは解体をして撤去をしてしまいまして、跡地を何かに使えればという意見をまとめているところです。

（細田座長）
田中委員のほうから、この場は市民として利用者として意見を言うというスタンスでというお話があって、設置の目的も、広く市民の意見を反映させるためこの懇談会を設置する、ということですので、そういう立場でいいのではないかということですが、それに関連して、さまざまなご意見を頂いてましたけど、図書館美術館の利用者の属性といったもののデータ的に無いと、やはり市民がどういう目的の人が、年齢構成、家族構成、家族連れが多いとか、そうなるとスペースの問題とか様々でてくると思うのですが。ぜひ利用者属性についてはかなり分かりやすいものの情報を頂けないかなと思っております。
また、美術館においては、利用者のニーズがどういう風に変化したのか？企画展の狙いが徐々に変化しているとか、そういったものが分からないと、どういうふうなニーズを考えていくのか、今の市民はどのような形で利用しているのかといったものが見えないと思います。ぜひ時回までというか、それまでにでも、各委員さんにメールまたは封書でも結構ですので、分かりやすい資料を事務局でまとめて頂いて教えて頂ければ、委員の皆さんもどういう状況で利用されているのかが分かってくるのではないかと思います、ぜひお願いしたいと思います。

（渡邉委員）
図書館の課題のなかで、3 ページに、「米子市立図書館が抱える多くの課題を解消し、生涯学習や情報提供。さらに子どもの読書を支える拠点として、市民のための快適で利用しやすい開かれた図書館を目指した整備を行う必要があります」とありますが、多くの課題というのを、列挙して頂きたいと思います。課題というのは、次にあります、「市民意見」に載っているものだとは思うんですが、そういうことで良いのでしょうか？

（手島課長）
課題のほうは、「保管庫・開架スペースが狭い、車いす使用者等の進路確保が不十分、親子での読書や読み聞かせ等も円滑に行えない、作業スペースの確保、バリアフリー化の推進、駐車場からの安全な導線確保など・・」ということについて市民意見が出ており

ますので、それに対応したものが職員の課題ということで要望に対して 100％ではないかもしれませんが、こういう感じにするということでやっております。

（渡邉委員）
意見をいう場ではないけれど、委員のほうでフリートークをしていることを、現場の職員さんが同席されたら、直接話を聞かれる良い場である、館長さんを含め、そういう場がなかなか無いので、やはり同席を望みます、それはよろしくお願いしたいと思います。

（角次長）
意見が分かれていますので、ここで整理をさせて頂いて、改めてここの場に来てもらってどうこうの議論を・・・というのでは無くて、もう少し時間的に簡潔に進めるために、まとめさせて頂いてはどうでしょうか。そのことについて、もし現場のスタッフに質問があれば、聞いていただくというふうにしてはどうでしょう。議論の中で、スタッフを交えて議論というようなものでもないと思いますので、それで十分であればというふうに思います。委員さんとしては、現場の意見をちゃんと把握して、それをどう反映していくのかを考えたいということだと思いますので。次回からはスタッフの方には後ろで聞いて頂くだけにしまして。スタッフにもこの場での議論参加までというものではないと思います。あと色々と資料の提供を、とありました。いくらでもしたいと思います。もしその場ですぐ答えて欲しいものは、次回までということではなくて、メール等でも頂ければ、やりとりしながら進めたほうが、時間的にも短縮という気持ちがありますので、さっぱりと進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

（中川委員）
5 ページに、対面朗読室、ミーティングルームの新設というふうにありますが、視覚障害者の方との関わり合いがあるんですが、視覚障害者の方は、わざわざ図書館に出向いて対面朗読してもらう必要はないという方のほうが多い。今はインターネットでも聞けますし、ですから、この新設はどういうイメージがあって書いてあるのか？
障害者の方は、行くことのほうが大変である。その辺りがどうなのかなと思いますが。

（斉下館長）
ご意見ありがとうございます。今回、図書館の整備ということで、バリアフリーの方針から、対面朗読室を・・ということで、このように出させてもらったんですが、逆に現場に関わっておられる立場からの意見で、それよりは他の充実を・・という声は、こういう場で出して反映すべきご意見ですので、たいへん有り難いと思います。

（手島課長）

今の整備方針は、ハード部分だけを言っておりますので、先ほどのようにインターネット関係などの運営面でも検討させて頂きます。

（田中委員）
今回の計画は、広場だとか通路だとかいった外溝部分を構われる予定はありますか？

（手島課長）
周辺環境整備という部分では具体的にはでておりませんが、建物周囲の整備というプロジェクトではあります。ただ、基本的には図書館増築を基本にして、それを考えながら、どういう導線とかにしていくのかということになります。具体的には整備方針案には出しておりません。

（田中委員）
ハード部分だけでなく、そういった周辺の整備も計画して頂いて、図書館や美術館に入らない人でも集まれるようなイベントだとか計画というかできたらいいなというのと、例えば二中の横と四日市町を繋ぐとか。繰り返しますが、公会堂・NHK 跡地など、図書館美術館は綺麗になったけど、周辺がそのままだったら、施設の連携というか、今のままでは難しいのではないか。

（長田委員）
美術館の運営委員という立場から、協議会で聞くなかで、これだけはしてもらわないと動きがとれないという部分と、例えば美術館の事業の中には、まず展示する、見てもらうということと、大きなもの、美術館でなければ出来ないものがあります。美術館でも、島根の足立美術館みたいに周囲の庭の美しさも強調とかしないと意味が無い。この狭い場所で、どのように周囲を活用するか？基本的な問題だが、それは二中を撤去すれば良いとかだけの話ではないと思える。噴水を撤去する案もあるそうだが、これも一つの案だと思います。あと、駐車場も活かしていきたい。図書館も美術館も含め、今回の計画でここまでやろうということ、周囲も使いやすくする、その基本的な枠というものが、どことなく予算枠の中で定まっていない感じがする。これから考えていく中で、こういったことも検討して頂きたい。それが市としての図書館、美術館の役割に思います。収納スペースも広々としたものを確保して収納して欲しい。

（正井館長）
収納作品もどんどん増えるので、これ以上は無理ということで、入りませんという部分もあります。本来、美術館は作品を収納する場合に、選考委員というものがありまして、一般の知識人とか専門家とか１０人くらい集まって、協議して収納する訳なんですけど、

今まではアンバランスになってまして。写真や版画は多いですが、書や日本画は少ない。専門家からいうと、自分の専門のものを入れて欲しいという思いがお有りですので、なかなかジャンル分けが難しいというところがあります。本当の美術館の方針を徹底的に位置づけて、収納作品を果たして今後、どのように取り入れていくかを方向づけないと、難しい部分はあると思います。いま、二中を壊してしまうと、倉庫の中には概算しますと 700 万近いものが収まっております。その展示物も置く場所が無くなってしまう。
色々なことを考えると難しい部分だと思いますので、市や市民の皆さんの意見も取り入れながら方向づけていかないと難しいのかなと。ギャラリーという意味だけでは、収蔵庫は必要ないということにもなりますし。企画展・常設展示となると、今は郷土作家の作品展示を持っています。期日は 20 日～40 日くらいです。常設といっても、1 クールごとにとぎれる期間はあります。来館された方が、常設展示を期待されていらっしゃった場合に、してない期間があり、がっかりされる場合もあります。そのようなときに、米子市としての PR が出来ないことを残念に思うときもあります。

（長田委員）
先ほど正井館長も言われたように、図書館と美術館とで、しっかり今後の方向性を定めて摺り合わせを進めていくべきです。双方がバラバラでは、魅力が半減すると思います。

（正井館長）
以前、図書館美術館の一体化を、という話があったときに、美術館にはカタログが沢山あり、なかなか区分けができないものがある、こういうものを図書館に管理してもらえたらとも思ってはみましたが。あと、市のほうからは、建物だけでなく、駐車場からの通路、プロムナードを含めて計画的に活用していきたいという話も聞いている。美術館横には４～５台の駐車場はあるが、市の有料駐車場に車を置いて、美術館に行くまでの散策を楽しむという人も多い。もちろん、館に近い場所に駐車場があったほうが良いという人もおられます。一概には、どちらが良いかは言えないので、その点の判断は難しいけれど、総合的に判断すべきだと思います。

（細田座長）
私も、市民の立場からは、美術館に行く場合は、有料駐車場から散歩がてら向かうほうですね。あと、図書館と美術館の相互関係というのは、休館日も異なりますし、管理上からも難しいとは思うので、その辺りも見直されてはいかがでしょうか？
例えば、図書館に有る美術関係の大型書籍は美術館に置くとか、美術館に常設してある美術品をポイント的に置くことも可能ではないか。この計画で、繋ぎの増築部分を何らかの形で活用、共有できる場とか休憩場所を設置するとかはどうでしょうか？
図書館と美術館とを有機的につなげていく方向、それが市民の憩いの場になると思いま

す。

（渡邉委員）
駐車場のありかたについては、図書館利用者から要望が一つあります。特に木曜日の、親子お話会という催しの有る日は、子ども連れのお母さんが多くいらっしゃいます。
その時に、市の有料駐車場から徒歩で向かうことになりますが、距離も有り、また子どもさんが走りだされたりして駐車場内で車にひかれそうになったりとか、噴水にはまったり、段差につまずいたりとか、色々う伺っております。場内にベビーカーを押されて歩くのに、下がガタガタで前になかなか進まないといったことまであります。どの場合にしても、事故があってからでは手遅れですので、やはり図書館と駐車場は近いほうが良いです。熱望いたします。

（細田座長）
駐車場が、市役所の利用者と供用している現状のなかでも先ほどのような事例があり、それが今後、利用者が増加したときに、今のありかたで良いのかということは思います。
思い切った提案ですが、憩いの道横のテニスコート辺りを、図書館美術館利用者専用の駐車場として整備していくことも考えていかないといけないのかも。

（斉下館長）
この度は、周辺も含めての整備方針としていく方向ですので、先ほど頂きましたような駐車場のありかた、導線の整備なども意見として頂戴して、出来る限り反映して参りたく思っております。今後も、幅広く意見を頂ける懇談会の場にしていきたいと思っております。

（細田座長）
それでは、時間もかなり経過しましたので、今日の議事は事務局にまとめて頂くことにしまして、この辺りで議事を締めさせて頂きたいと思います。
資料の提出が早めに必要とあれば、メール等で送付して頂くことにいたします。
本日は、たくさんの意見を頂き、大変にありがとうございました。

（角次長　あいさつ要旨）
大変長くなりましたが、さまざまな意見・提案等頂き、ありがとうございました。
懇談会のなかで、今まで出ている意見に加え、新たな意見も頂戴することができました。
いずれにしても、また　その場その場によって、違ったものになってくると思いますので、委員の皆さんからはどんどん声を聞かせて頂ければと思います。資料のほうも送付いたしますので、ぜひ活用して頂きたく思います。

本日は、大変ありがとうございました。